第4回太尾町住居表示検討委員会	
議 題	1 市に寄せられた意見
	2 町の面積・町名の由来
	3 住居表示検討の流れ
	4 住所の変更手続
	5 町内会からの報告
	6 市からのお知らせチラシの配布について
	7 その他
	8 次回検討委員会について
日 時	平成18年8月19日(土)19:00~21:00
開催場所	太尾会館
出席委員	植木会長、吉原副会長、征矢委員、飯田委員、高橋委員、安藤委員、兼子委
	員、飯山委員、簗瀬委員、児玉委員、市川委員、平山委員、岡尾委員、北内
	委員、阿部委員、斉藤委員、青木委員、田中委員、安田委員、松田委員、横
	尾委員、澤端委員
欠席委員	柴田委員(代理出席)、三浦委員、畑野委員(代理出席)水野委員(代理出
	席)平山委員、浪花委員
 傍聴者	1名
決定事項	・ 次回の検討委員会は平成18年9月7日に公開により開催する予定
(人) (上) (人)	・ 仮回の便的委員会は十成10年ま方1日に公開により開催する」だ
議 事	│  ・ 会長から第3回検討委員会に参加されてなかった田中委員(公募)、
htx 3	横尾委員(公募)を紹介する。
	   1   市に寄せられた意見
	事務局より第3回住居表示検討委員会(平成18年7月12日開催)以
	降に寄せられた意見の説明をし、次のとおり質疑応答を行った。
	【委 員】 たとえ少数であったとしても反対の意見があるということを
	考慮しながら検討していただきたい。
	【会 長】 当然いろんな意見があるのでよく検討していく。
	2 町の面積・町名の由来
	事務局より太尾町の面積、人口、世帯数等や町名の由来を説明し、質疑
	応答を行った。
	【会 長】 駅名が太尾から大倉山になったのはいつか。
	【委員】 昭和7年という記録がある。
	【委 員】 「市に寄せられた意見」の中に「町名変更に関しては一部の
	方達の利益を重視しての変更のように感じます。」と書いてあ
	るがどういう意味か。

【会 長】 この意見を寄せられた方の思い入れであろう。

【事務局】 チラシを全戸配布する予定でいるので、そうしたことを通して正しくご理解をしていただくようにしたい。また議事録等はホームページに掲載していく。

【委員】 ホームページは誰でも見られるわけではないので、みんなが 見られる方法で周知してほしい。

【会 長】 そういう意味でチラシを全戸配布する方法で周知していく。

# 3 住居表示検討の流れ

事務局から住居表示検討の流れについて説明し、次のとおり質疑応答を 行った。

- 【委員】 町名と住居表示を別々にする方法はどうか。例えば、はじめに太尾町一丁目1番1号といった形で付番を行い、その後に町名を「太尾町」か「大倉山」のどちらかに決めて町名を変更をするといった2段階で実施する方法がいいと思う。
- 【事務局】 町の区域分けを案ということで示し、検討してもらう。また 町の数も案を示し、多い場合は二つに分ける(十丁目までになった場合は五丁目ずつ東と西に分けるなど)方法もある。
- 【委員】 第3回検討委員会で3役と事務局とで町割りの案を検討し、 第4回検討委員会でたたき台を示すということであったかと思 うができているか。
- 【会長】まだできていない。

## 4 住所の変更手続

事務局から住居表示実施場合の住所の変更手続きについて説明し、次のとおり質疑応答を行った。

【委員】 住所変更をする場合に住民票や戸籍を取った費用は個人負担 になるのか。

【事務局】 通知書を証明書として使える。また住居表示変更証明書を区 役所の登録係で無料で発行する。

【委員】 住居表示実施に伴う住所等の変更手続きに係る経費等について示してほしい。

【事務局】 変更手続きに係る手数料はかからない。強いて言えば交通費 ぐらいである。

【委員】 交通費ぐらいとは言うが、かなりの労力がかかるので簡単に 言ってはほしくない。

【委員】 不動産登記の表示は自動的に書き換えられるということだが、所有者の住所も書き換えてくれないのか。

【会 長】 所有者の住所欄は売買・贈与等の際に変更してもかまわない ということでご理解いただきたい。

# 5 各町内会からの意見報告

会長から、各町内会や商店街からの意見を聞かせてもらう旨伝え、各町内会等より意見を募った。

【委員】 住居表示の実施は賛成であり、大倉山駅と同じ地名にするの が分かりやすく大倉山記念館は国会図書館分室であった経緯も あり、権威ある名称であるので町名は大倉山を推奨する。

【委員】 町名はひらがなでもいいのか。

【事務局】 ひらがなではいけないと言うことはないだろう。

【委員】 国会図書館の分室であったということは知らなかった。

【委員】 現在は横浜市が管轄している。(財)大倉精神研究所として無料で貸し出しているということである。

【事務局】 横浜市が管轄しているということであるが、(財)大倉精神研究所が管理をしているのであろう。

【委員】 全体の町名は統一にして住居表示を実施したほうがいいだろう。

【委員】 ぜひ大倉山にしてほしい。

【委員】 個人的にも分かりにくいと思う場合があるので、住居表示を して分かりやすくしてほしい。

【委員】 住居表示実施については抵抗はない。

【委員】 町名を大倉山にし、住居表示を実施することで特に異論はない。

【委員】 町会住民の7割強が町名を大倉山の町名がいいということであり、ぜひ大倉山で進めてほしい。

【委員】 検討委員会の中で住居表示をするか、しないかという意思表示する場がなかったが、今各町会の意見を聞いているのが意思表示として考えていいか。

【会 長】 この後に、意思表示する報告がある。その前提として各町会 の意見と確認している。

【委 員】 住居表示をした方がいいとか、しない方がいいとかいう意見 は出ていない。個人的には住居表示実施を進めるべきであると 考える。

【委員】 住居表示をすることでは特に意見は出ていないが、町名を太 尾町でぜひ進めてもらいたい。

【委員】 町会住民の方が関心がない。

- 【委員】 町名について太尾町と大倉山の意見が分かれている状況でも あるため、住民投票などもして決める方法がいいだろう。住居 表示実施は進めることでまとまっている。
- 【委員】 住居表示を実施することについては問題はない。町名についても大倉山がいいという意見が多い。
- 【委員】 住居表示はぜひ進めてもらいたい。町名は大倉山がいい。また、自分たちが住んでいる地域だけ違う町名にしないでほしい。
- 【委員】 住居表示を実施することは賛成である。町名は太尾町であっても大倉山であってもひとつにまとめた形にしてほしい。
- 【委員】 町名は大倉山にしてほしい。
- 【会 長】 公募委員の方もご意見を聞かせてほしい。
- 【委員】 住居表示は一日でも早くやってもらいたい。町名は大倉山がいい。
- 【委員】 大倉山で進めてほしい。
- 【委員】 住居表示はぜひ進めてほしい。町名は大倉山にしてほしい。 町はひとつの町で東西南北のように分けないでほしい。
- 【委員】 住居表示は現状のままで変更してほしくない。
- 【委 員】 住居表示について進めてもらいたい。

#### 6 市からのお知らせチラシの配布について

事務局よりお知らせチラシについて説明し、質疑応答を行った。

【委員】 「住所の変更手続きについて」の資料はつけないのか。

【事務局】 チラシの中で「住所の変更手続」という項目に手続きの概要 を載せてある。

【委員】 配布はいつからになるのか。

【事務局】 9月の初めから1週間ぐらいの間で配布する予定である。

- 【会 長】 3役でアンケートという形で案を作成してある。連合町会加盟者約6,500世帯、大倉山商店街加盟店約300店にアンケートを取る形で考えている。次の第5回検討委員会の時にまた議論していきたいと思う。
- 【事務局】 会長からはアンケートと取る形を考えているということだが、太尾町の約11,000世帯に対して連合町会加盟が約6,500世帯であるため全世帯にアンケートを取る方法も考える必要はあると思う。
- 【委員】 チラシを配布するにあたって、住居表示実施する際の手続き 上のデメリットを載せるべきである思う。

- 【委 員】 チラシのレイアウトを変えてはどうか。たとえば検討委員名 簿を外す方法といった形にするのはどうか。
- 【事務局】 場合によっては、レイアウトも含めて内容を精査すると配布 する時期が遅れることもあるということを承知していただきた い。
- 【会 長】 検討委員の名簿は責任をもって検討していただいているとい うことで必要であると思う。

# 7 次回検討委員会について

【会 長】 次回検討委員会は9月7日(木)午後7時、太尾会館4階で開催します。

## 資料 1 市に寄せられた意見

- 2 太尾町関係資料
- 3 太尾町住居表示検討の流れ
- 4 住所の変更手続について
- 5 太尾町での住居表示の検討状況について (チラシ)